

No	資料名	該当部	発言者	ご意見	ご意見を受けての修正内容
1	基本フレーム	方針1	稲垣委員	重点項目の基準はなにか。現在のフレームだと、環境学習について強すぎる印象を受ける。	重点項目の基準が分かりにくいというご指摘はもっともなことから、ごみの減量および廃棄物の安定的な処理のために、中間目標年度までの5年間で、特に強化すべき事項を重点項目とし、環境学習の推進、事業系ごみの適正排出と分別の推進、食品ロスの削減推進を重点項目にするよう見直しました。 ごみの減量及び資源化連携事業者認定制度の充実については、新型コロナウイルスの影響がどの程度続くか判断できないことから、災害時における廃棄物処理体制の構築についてはごみの減量には直接的に結びつかないことから重点項目から除外しました。37 p
2	基本フレーム	方針2－2	小松委員	給食の食べ残しについての記載はないのか。	給食の食べ残しについてですが、そもそも給食を食べ残ししないような調理や分量の工夫を行っているほか、食育だよりや給食一口メモを活用し、食品ロス発生削減について周知啓発を行っていることを記載しました。63、64 p
3	基本フレーム	方針2－2	小松委員	再生センターの復活について希望している。	粗大ごみの収集運搬方法の変更や保管場所の確保など様々な課題があるため、他市事例を研究し、本市としてのリユース事業の可能性があるかどうかの検討をしていきたい旨を記載しました。46 p
4	特定テーマについて		平川副会長	ごみを焼却することによって温室効果ガスが発生するということ及びその抑制をどうするのかということを計画に記載して欲しい。	清掃工場でごみを焼却処理することで温室効果ガスが発生しますが、焼却によって得られる熱エネルギーを利用した廃棄物発電を行い清掃工場で使用する電気を賄い、余った電気は売電することで温室効果ガスの削減に寄与することとなる旨を記載しました。45 p
5	特定テーマについて		平川副会長	表が分かりにくい。現状の隣の欄は増減量ということが分かりにくい。	表の作りを修正し、資料編へ掲載します。